

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

規 則	○ 三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則の一部を改正する規則 … 教育財務課	1頁
	○ 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則 …………… 教 職 員 課	8頁
	○ 教育職員免許状の更新等に関する規則の一部を改正する規則 …………… 教 職 員 課	15頁

規 則

三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十八年一月二十七日

三重県教育委員会委員長 前 田 光 久

三重県教育委員会規則第一号

三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則の一部を改正する規則

三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則（平成十四年三重県教育委員会規則第十六号）の一部を次のように改正する。

第七条第三項中「三重県高等学校等修学奨学金期間延長申請書」を「三重県高等学校等修学奨学金貸与期間延長申請書」に改める。

第十条中「休学するに至ったとき」の下に「又は第九条第一項各号に規定する貸与の打ち切りの要件に該当すると見込まれる事実が発生した場合」を加え、同条中「当該事実の発生した日」を「休学期間の初日又は当該事実について把握した日」に改める。

第十一条第一項第二号の次に次の二号を加える。

二 第十四条第一項第一号の規定による返還猶予が、卒業以外の理由で終了したとき。

四 第十四条第一項第二号の規定による返還猶予事由が消滅したとき。

第十一条第四項中「二月前」を「二月前から二月前までの間の教育長が指定する日」に改める。

第十四条の二第一項第一号中「第一号」の下に「又は第二号」を加え、同項第二号を削り、同項第三号から第五号までを一号ずつ繰り上げる。

第十五条第一項中「保護者は、」の下に「返還を完了するまでの間に」を加え、同項第七号を第八号とし、第六号の次に次の一号を加える。

七 奨学生が転学又は転籍（学校教育法施行規則（昭和二十二年省令第十一号）第九十二条第一項に規定する転学及び同条第二項に規定する転籍をいう。以下同じ。）したとき。

第十五条第二項中「変更する」を「変更しようとする」に、「変更届」を「連帯保証人等変更申請書」に、「提出しなければ」を「提出し、同意を得なければ」に改める。

別表第四中「第八条の規定により修学奨学金の振込を行う金融機関の口座を変更したとき。」の項の次に次のように加える。

奨学生が転学又は転籍したとき。

異動届⑤（第九号様式の五）

第三号様式裏面中「奨学金の貸与終了時」を「卒業以外の理由による奨学金の貸与終了時」に、「三重県教育委員会の指定する期限」を「貸与の終了に該当する事由が発生してから3か月を経過する日」に、「未返還額の一括返還を命じられても異議を申し立てません」を「三重県教育委員会の求めるところに従い、未返還額を一括返還します」に、「管轄裁判所」を「専属的合意管轄裁判所」に改める。

第四号様式中「期間延長」を「貸与期間延長」に改める。

第五号様式中「保護者は」を「保護者欄に署名した者は、全ての法定代理人を代表しての署名であることを認

めたうえで「管轄裁判所」を「専属的合意管轄裁判所」にする。

第1章第1条第1項を次のように改める。

奨学金返還計画変更申請書										
年 月 日										
三重県教育委員会教育長 宛て										
三重県高等学校等修学奨学金の返還計画を変更したいので、下記のとおり申請します。										
奨学生本人	在学していた 高校・高等専門学校名			奨学生 番号						
	名前	印		住所						
	勤務先等	電話番号		自宅			携帯			
届出の保護者等	名前	印		住所						
	勤務先等	電話番号		自宅			携帯			
連帯保証人	名前	印		住所						
	勤務先等	電話番号		自宅			携帯			
返還計画	①借入総額						円			
	変更前の 返還計画	返還方法	月賦	半年賦	年賦	現在の計画での 返還回数		回		
		②返還期日経過済の 返還回数				③返還期日経過済の 返還額計		円		
		④返還期日未経過の返還額(①-③)			円					
	返還計画変更開始年月				年 月返還分から					
	変更後の 返還計画	返還方法	月賦	半年賦	年賦	※変更後の返還方法 が半年賦又は年賦の 場合は()内に返還月 を記入してください		変更後の最終返還年月		
		⑤「④」の返還回数			回			年 月		回
各回の返還額					円	変更後の総返還回数 (②+⑤)		円		
記入要領	<ul style="list-style-type: none"> ・「返還方法」は、該当するものに○をつけてください。 ・②、③には、滞納している分も含め、既に返還期日が過ぎている分を記入してください。 ※滞納している分については返還計画変更の対象となりません。速やかに納付し、早期に滞納を解消してください。 ・④は、①の借入総額から③を差し引いた額です。この金額分の返還計画を変更することになります。 ・②と⑤の合計が、「月賦」の場合は144回以内、「半年賦」の場合は24回以内、「年賦」の場合は12回以内になるようにしてください。返還方法を変更した場合は、返還期間の合算が12年を超えないようにしてください。 									
変更理由										

※ 「変更理由」欄には、返還計画を変更しなければならない理由(本人の失職、家庭状況の変化等による経済的困窮等)と、変更後の返還計画により必ず返還する旨の約束事項を記入してください。

※ 署名は、それぞれ該当する本人が自筆してください。

第七号様式を次のとおり改める。

三重県高等学校等修学奨学金返還免除申請書				
年 月 日				
三重県教育委員会教育長 宛て				
三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則第13条の規定により、 下記のとおり返還の免除を受けたいので、その事由を証明する書類を添えて 申請します。				奨学生番号
				卒業・退学 (該当するものに○印、在学中の場合は記入不要)
在学又は 在学していた高校名、 高専名			卒業 (退学) 年月	年 月
※ 奨学生 生本人	カナ			住所 (〒) 連絡先 自宅電話番号 - - 連絡先 携帯電話番号 - -
	名前	印		
	生年月日	年 月 日		
貸 与 期 間			年 月から 年 月まで	
貸 与 金 額			円	
返 還 済 額			円	
返 還 未 済 額			円	
返 還 免 除 申 請 額			円	
申 請 理 由				
添 付 書 類 (証明書の他申立書が必要な場合があります)			<input type="checkbox"/> 本人の死亡を証明する書類 <input type="checkbox"/> 就業が困難であることを証明する医師の診断書	
奨学生本人が未成年者(20歳未満)又は奨学生本人が申請できない場合には、保護者、配偶者又は連帯保証人が下欄に自署・押印。				
代理 申請者 欄	名前	印		本人との 続柄
	住所	(〒) 本人の()		

※ 奨学生本人が申請できない場合でも奨学生本人欄には奨学生の名前を記入し、代理申請者欄に代理申請する方が自署・押印してください。

第八号様式を次のとおり改める。

三重県高等学校等修学奨学金返還猶予申請書				年 月 日
三重県教育委員会教育長 宛て				奨学生番号
三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則第14条の規定により返還猶予を受けたいので、下記のとおり申請します。				
在学又は 在学していた高校名、 高専名		卒業 (退学) 年月	在 学 ・ 卒 業 ・ 退 学 (該当するものに○印) 年 月	
本人	名前	印	住 所	(〒)
			自宅電話番号 - - 携帯電話番号 - -	
勤務先等 又は 通学先				
(届出の 保護者等)	名前	印	住 所	(〒)
			自宅電話番号 - - 携帯電話番号 - -	
勤務先等				
連帯 保証人	名前	印	住 所	(〒)
			自宅電話番号 - - 携帯電話番号 - -	
勤務先等				
申請理由 (該当する番号を○で囲んでください。)			(1)高等学校等に在学中 (2)短期大学、大学、大学院、専修学校に在学中 (3)留学 (4)各種学校に在学中 (5)大学校に在学中 (6)災害 (7)自宅又は自宅外学習 (8)職業訓練中 (9)就労の意思を有しながら一度も就労できない (10)疾病(就労困難の記載があるもの) (11)失業 (12)休職 (13)妊娠、出産又は育児を理由とした休業 (14)その他やむを得ない事由()	
猶予期間			年 月から 年 月まで (ヶ月)	
返還開始月			年 月から返還開始	
理由発生日			年 月 日	
過去の猶予期間 【申請理由の(5)から(14)に該当する場合のみ記入】 ※(13)の場合を除き、通算3年を超えての猶予は出来ません。			年 月から 年 月まで (ヶ月)	

※ 申請理由が(1)から(4)に該当する場合、猶予申請期間は在学期間の範囲内となります。なお、返還開始月は、月賦の場合、在学期間終了後半年後の月の翌月までの範囲で記入してください(例:3月卒業の場合、4月から10月の範囲のいずれかの月を返還開始月に記入)。年賦、半年賦の場合はお問い合わせください。

※ 申請理由が(5)から(14)に該当する場合、猶予申請期間は1年以内となります。

ただし、再申請・再々申請により、通算して3年間((13)に該当する場合は子が満3歳に達する日の翌日が属する月まで)猶予を受けることができます。

※ (5)に該当するケースのうち、学位を取得できる大学校(国家公務員の身分を有する者を除く)の場合、猶予申請期間は在学期間中となります。

※ 署名は、自筆であることが必要です。ただし、本人が未成年の場合に限り、本人欄を保護者が代筆することを可とします。

※ 申請理由を証明する書類の添付が必要です。

第九号様式の川を次のとおり改める。

異 動 届 ③ (住所・名前等変更)				
年 月 日				
三重県教育委員会教育長 宛て				
次のとおり異動がありましたので届け出ます。			奨学生番号 (予約番号)	
在学又は在学していた高校名、 高専名 (採用の予約を受けた者は 中学校名のみ記入)			全日制 定時制 通信制	科 学 科 年 組 ※ 在学生のみ記入
			卒業(退学) 年月	卒業・退学 (該当するものに○印) 年 月
本人	名前	印	現在の勤務先	
			現在の通学先	
本人が未成年者(20歳未満)の場合には、届出の保護者等が下欄に自署・押印。				
届出の保護者等	名前	印		
※変更のあった項目のみ記入	本人	異 動 日	年 月 日	
		フリガナ		
		名 前	(旧姓)	
		住 所	(〒)	
		自宅電話番号		
		携帯電話番号		
	保護者(届出の保護者)	異 動 日	年 月 日	
		フリガナ		
		名 前	(旧姓)	
		住 所	(〒)	
		勤務先		
		携帯電話番号		
	連帯保証人	異 動 日	年 月 日	
		フリガナ		
		名 前	(旧姓)	
		住 所	(〒)	
		勤務先		
		携帯電話番号		

- ※ 異動事項の事実を証する書類(住民票等)を添付してください。住民票にはマイナンバーを表示しないでください。
- ※ 貸与中に本人が名前を変更した場合は、戸籍抄本を添付してください。また、異動届④(振込口座変更依頼書)を合わせて提出してください。
- ※ 保護者、連帯保証人の変更は、連帯保証人等変更申請書をお使いください。(この様式は使用できません)

第九号様式の四の次に次の様式を加える。

異動届⑤（転学及び転籍）

三重県教育委員会教育長 宛て

年 月 日

奨学生番号

本人 氏名 印

保護者 氏名 印

下記のとおり、転学（転籍）することになったので、届け出ます。

	学校名	課程（いずれかに○）
転学（転籍）元		全日・定時・通信
転学（転籍）先		全日・定時・通信
転学年月日	年 月 日	より転学

○転学（転籍）後の奨学金の貸与希望の有無等

転学（転籍）後の貸与	希望する	希望しない
	※「希望しない」の場合、別途「異動届②」を同時に提出してください。	

↓ 「希望する」の場合、以下も記入

修学費貸与月額の変更	希望する	希望しない	(いずれかに○)
	※「希望する」の場合、別途「三重県高等学校等修学奨学金貸与額変更申請書」の提出が必要です。なお、「私立校→国公立校」又は「国公立校→私立校」の転学の場合、必ず変更申請が必要ですので、速やかに申請してください。		
貸与期間の変更	希望する	希望しない	未定 (いずれかに○)
	※「希望する」の場合、別途「三重県高等学校等修学奨学金期間延長申請書」の提出が必要ですので、速やかに申請してください。		

※ 貸与額変更申請書及び期間延長申請書は、転学先の学校（転学先が三重県外の学校の場合は三重県教育委員会）に提出してください。

※ 貸与額変更申請及び期間延長申請をする際には、連帯保証人の署名・押印が必要です。

※ 今回変更をしなかった場合でも、貸与期間の延長は後で申請することもできます。ただし、貸与額の変更申請は、今回変更しなかった場合は、年度末のみ可能です。

第十号様式を次のように改める。

連帯保証人等変更申請書

変更事項 (いずれかに○)	保護者				連帯保証人	
変更後の 新保護者又は 新連帯保証人	ふりがな 名 前		住 所 等			
	-----		〒			
			自宅電話 携帯電話			
	生年月日	年 月 日生	性別	男・女		
	勤務先等			在留資格		
	本人との関係			(外国籍の方のみ記入)		
変更年月日						
変更理由						
<p>三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則第15条第2項の規定により、保護者又は連帯保証人について、上記のとおり変更したいので同意願います。</p> <p>年 月 日</p> <p>三重県教育委員会教育長 宛て</p> <p style="text-align: right;">(奨学生番号) _____</p> <p style="text-align: center;">本 人 名 前 ㊟</p> <p>上記の者が返還義務を有する三重県高等学校等修学奨学金に関する一切の債務について、本人と連帯して債務を負担します。また、本人が既に提出している誓約書及び借用証書の誓約事項についても同意します。</p> <p>この奨学金に関する訴訟については、三重県教育委員会の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。</p> <p style="text-align: center;">(新)保 護 者 名 前 ㊟</p> <p style="text-align: center;">(新)連帯保証人 名 前 実印</p>						

- ※ 署名欄は、いずれもそれぞれ該当する人が自筆してください。
- ※ 連帯保証人の変更の際は、実印を使用し、印鑑登録証明書を添付してください。また、保護者の変更の際は、住民票を添付してください。
- ※ 印影がはっきりわかるように押印してください。不鮮明なものは、受け付けできない場合があります。
- ※ 外国籍の方は、在留資格が記載された住民票を添付して下さい。
- ※ 本人が成人に達している場合又は保護者がいない場合は、「(新)保護者」欄には、従前の「保護者」に代わり、三重県高等学校等修学奨学金に係る債務を引き受ける方が署名・押印してください。

第十一号様式中「※ 添付書類 進学先を証明する書類（合格証書等の写し）」を削る。

附 則

- 1 この規則は、平成二十八年二月一日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則の規定に基づいて提出されている申請書等は、改正後の三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則の規定に基づいて提出された申請書等とみなす。

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十八年一月二十七日

三重県教育委員会委員長 前 田 光 久

三重県教育委員会規則第二号

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許状に関する規則（昭和四十六年三重県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第四条（見出しを含む。）中「第三十二項」を「第三十八項」に改める。

第十二条第一号中「教育委員会」の下に「又は市町の長」を加える。

第二十三条第三項中「医師又は」を「医師が作成したもの又は」に改める。

第一号様式から第五号様式中「~~三重県教育委員会~~ びて」を「~~三重県教育委員会~~ 宛て」に改める。

第十五号様式を次のように改める。

第15号様式（第9条関係）（規格A4）

受 付 印	
所 轄 庁	

教育職員臨時免許状申請理由書

年 月 日

三重県教育委員会 宛て

勤務予定校 _____

校長 又は
市町教育委員会 _____ 印

記

1 臨時免許状の種類・教科

免許状の種類	助教諭免許状	教科（中高のみ） 又は教育領域（特別支援学校のみ）
--------	--------	------------------------------

2 採用予定者の名前及び職名

名前	年 月 日生
職名	

3 採用予定期間

年 月 日 から	年 月 日まで
----------	---------

4 申請理由

5 採用予定校の状況

全学級数	全教員数	申請教科又は教育領域の内訳			不足教員数
		教科又は教育領域	全週時数	担当教員数	

6 採用予定者の担任教科等

担任教科又は教育領域	学 年	週 時 数	有する免許状

紙に於ては「三重県教育委員会 宛て」とし、
紙に於ては「三重県教育委員会 宛て」とし、

第20号様式（第25条関係）（規格A4）

教育職員免許状授与証明書発行申請書

年 月 日

三重県教育委員会 宛て

現住所	TEL ()		
勤務校		本籍地	都道府県
フリガナ	-----		
名前	旧 ()	使用目的	
生年月日	年 月 日		
有効期間満了日 又は修了確認期限	年 月 日		

下記の免許状の授与証明書を発行してください。

免許状種類			
教科又は教育領域			
授与番号	昭・平第 号	昭・平第 号	昭・平第 号
授与年月日	昭・平 年 月 日	昭・平 年 月 日	昭・平 年 月 日
必要枚数			

【以下教育委員会記入欄】

発行番号						
割印						
発行年月日	年 月 日	決裁欄				発送印

第11号様式の11を次のように改める。

第20号様式の2（第25条関係）（規格A4）

教 委 第 号

教育職員免許状授与証明書

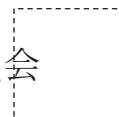
本 籍 地
氏 名
生 年 月 日

上記の者に下記の教育職員免許状を授与したことを証明します。

免許状種類		
教科、事項又は領域		
免許状番号		
授与年月日		
授与権者		
追加した領域 及び追加年月日	領域名	追加年月日
根拠規定		
(有効期間の満了日 又は修了確認期限)		
備 考		

年 月 日

三重県教育委員会



第11号様式(第27条関係)の構成に改定。

第21号様式(第27条関係)(規格A4)

免許教科外教科担任許可申請書

年 月 日

三重県教育委員会 宛て

学 校 名		
所 在 地		
設 置 者		
校 長 名	印	
主幹教諭等 名 前		

教育職員免許法附則第2項の規定により、下記のとおり免許教科外教科担任の許可を申請します。

記

職 名	主幹教諭等 名 前	免許教科外で 担任する教科	免 許 教 科 外 で 担 任 する 週 授 業 時 数	免許教科外で 担任する期間	備 考	
					免許教科で 担任する教科	週 当 り 総授業時数

主幹教諭等 名 前	許 可 を 申 請 す る 理 由

(参考事項)

(1) 学級編成

学 年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	特別支援学級	計
学 級 数						

(2) 免許教科別教員延人数

免 許 状 を所有 する教 員数	免 許 科	国 語	社 会	地 歴	理 史	公 民	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	健 育	保 健	技 術	家 庭	外国語	
		普通免許状															
を所有する教員数	臨時免許状																
員数	特別免許状																
免 許 状 を所有 する教 員数	免 許 科	書 道	宗 教	農 業	工 業	商 業	水 産	看 護	商 船	工 芸	情 報	福 祉	計				
		普通免許状															
を所有する教員数	臨時免許状																
員数	特別免許状																

(3) 担任しようとする主幹教諭等の履歴及び所有する免許状の種類

主幹教諭等名前	履 歴			所有する免許状 の種類及び教科
	年 齢	出 身	校 教員在職年数	

第十一号様式を次のように改める。

第22号様式（第27条関係）（規格A4）

教 委 第 号

免許教科外教科担任許可書

学 校 名

校 長 名

教育職員免許法附則第2項の規定により、免許教科外教科担任を下記のとおり許可する。

年 月 日

三重県教育委員会

主幹教諭等名前	許可する教科	週授業時数	期 間
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで

第二十四号様式中「三重県教育委員会 様式」を「三重県教育委員会 宛」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行前に改正前の教育職員免許状に関する規則により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

教育職員免許状の更新等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十八年一月二十七日

三重県教育委員会委員長 前 田 光 久

三重県教育委員会規則第三号

教育職員免許状の更新等に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許状の更新等に関する規則（平成二十一年三重県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第三条第二号、第五条第二号及び第七条第二号中「及び特別支援学校」を「特別支援学校又は幼保連携型認定こども園」に改め、「学校法人」の下に「又は社会福祉法人」を加える。

第十二条第一号中「教育委員会」の下に「又は市町の長」を加える。

第1号様式を次のように改める。

(表 面)

第1号様式(第9条関係)(規格A4)

校 長 印		受 付 印	
		所 轄 庁	

有効期間更新申請書(免許状更新講習修了によるもの)

三重県教育委員会 宛て

年 月 日

(フリガナ) 名前	生年月日 年 月 日		
勤務(予定)校・機関	職名		
現住所	電話	本籍地	

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の 名前	免許状に記載の 本籍地

【申請時の有効期間】

年 月 日

下記のとおり、免許状更新講習の課程を修了したため、教育職員免許法第9条の2第1項の規定に基づき、有効期間の更新を申請します。

【修了又は履修した免許状更新講習】

領域	開設者	修了(履修)年月日	対象免許種
必修領域		年 月 日	/
選択必修領域		年 月 日	
選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄

第1号様式から第4号様式中「三重県教育委員会 あて」と「三重県教育委員会 宛て」に改める。
第5号様式を次のように改める。

(表 面)
第5号様式 (第9条関係) (規格A4)

校 長 印		受 付 印	
		所 轄 庁	

更新講習修了確認申請書

三 重 県 教 育 委 員 会 宛て

年 月 日

(フリガナ) 名前	生年月日	年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名	
現住所	電話	本籍地

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の名前	免許状に記載の本籍地

【申請時の修了確認期限】

年 月 日

下記のとおり、免許状更新講習の課程を修了したため、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第2項及び教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第9条第1項の規定に基づき、更新講習修了確認を受けることを申請します。

【修了又は履修した免許状更新講習】

領域	開設者	修了(履修)年月日	対象免許種
必修領域		年 月 日	/
選択必修領域		年 月 日	
選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄

第6号様式を次のように改める。

(表 面)

第6号様式(第9条関係)(規格A4)

校 長 印	受 付 印	
	所 轄 庁	

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年
法律第98号)附則第2条第3項第3号の確認申請書

三重県教育委員会 宛て

年 月 日

(フリガナ 名前)	生年月日		年	月	日
勤務(予定)校・機関					
現住所	電話	本籍地			

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に 記載の名前	免許状に 記載の本籍地

【申請時の修了確認期限】

年 月 日

下記のとおり、免許状更新講習の課程を修了したため、教育職員免許法施行規則の 部を改正する省令(平成20年文部科学省令第9号)附則第9条第1項の規定に基づき、教育職員免許法及び教育公務員特例法の 部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第3項第3号に規定する確認を受けることを申請します。

【修了又は履修した免許状更新講習】

領域	開設者	修了(履修)年月日	対象免許種
必修領域		年 月 日	/
選択必修領域		年 月 日	
選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄

第七号様式から第九号様式まで及び第十一号様式中「三重県教育委員会 ためて」を「三重県教育委員会 宛て」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第一号様式、第五号様式及び第六号様式の改正規定は、平成二十八年四月一日から施行する。
- 2 この規則の施行前に改正前の教育職員免許状の更新等に関する規則により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社